

第3回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要領

- 1 目 的
国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行されました。
福祉職員として、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」とは何かについて正しい知識を得ることを目的に開催します。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会・社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪府福祉人権協会員の大阪市内法人及び大阪市内の社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「障害者差別解消法」について学ぶ
～障がいのある人の権利を守るために～
- 5 日 時
平成29年1月31日（火）午後3時～5時
（受付：午後2時30分～3時）
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター
大会議室（5階）
- 7 講 師
関西福祉科学大学 准教授 かきぎ 柿木 しづえ 志津江
- 8 定 員
100人 定員を超過し、参加ができない場合のみご連絡します
- 9 参 加 費
無料
- 10 申込方法
別紙「参加申込書」によりFAXで下記まで申し込んでください。
申込締切：1月24日（火）
申し込まれた方は、当日受付時間内に直接、会場へお越しください。
- 11 申込み先
大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
電話（06）4392-8201 FAX（06）4392-8272



大阪市社会福祉施設職員人権研修 第3回 参加申込書

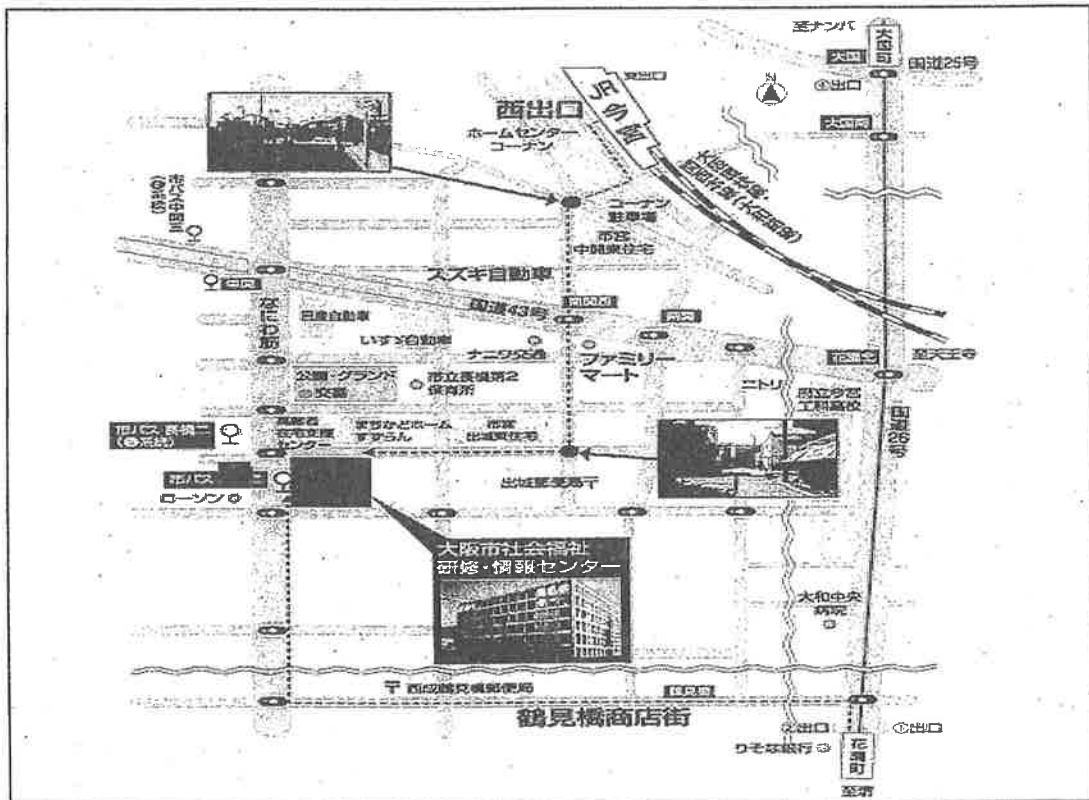
テーマ 「障害者差別解消法」について学ぶ ～障がいのある人の権利を守るために～

日時 1月31日(火) 午後3時～5時 (受付: 午後2時30分～3時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 1月24日

| | | | |
|------|-----------------------------|-----|--|
| 施設名 | | | |
| | 電話 | FAX | |
| 所属連盟 | (児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他() | | |
| 名前 | フリガナ | 職種 | |
| | | | |
| 名前 | フリガナ | 職種 | |
| | | | |
| 名前 | フリガナ | 職種 | |
| | | | |
| 備考欄 | | | |

《会場》 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)〕

第4回 大阪市社会福祉施設職員人権研修 開催要領

- 1 目 的
高齢者や障がい者、子どもや女性に対する暴行・虐待や嫌がらせなど様々な人権問題が起きている。ここ数年は微増傾向にあり、その内訳をみると、平成24年では5件に1件が「暴行・虐待」であり、その被害者の8割以上を、女性や児童・高齢者・障がい者が占めている。そして、特に深刻な暴行・虐待などの被害に遭いやすいのが介護や支援が必要な方たちであり、虐待には身体的なものだけでなく、心理的・経済的・性的虐待やネグレクト（世話の放棄）なども含まれる。こうした問題を防ぐためには、人を孤立させないようにしたり、周囲が早めに気づき相談窓口につないだりすることが重要である。社会福祉施設の職員として必要な人権問題の正しい理解を得るとともに、人権意識の向上を図る。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会・社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪府福祉人権協会の大阪市内法人及び大阪市内の社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「負の関係性がもたらす^{やみ}闇 ～児童・障がい児・者の現場から～」
- 5 日 時
平成29年2月23日（木）午後3時～5時 （受付：午後2時30分～3時）
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室(5階)
- 7 講 師
大阪市手をつなぐ育成会 常務理事 ^{むらえ}村江 ^{のぼる}昇
大阪大谷大学教員。大阪市中心児童相談所 元所長。高齢・児童・障がいなど福祉分野に従事され、最近では障がい児入所支援施設、児童発達支援センターなどに勤務後、現在は、大阪市手をつなぐ育成会の常務理事としてご活躍中。
- 8 定 員
100人 定員を超過し、参加ができない場合のみご連絡します
- 9 参 加 費
無料
- 10 申込方法
別紙「参加申込書」によりFAXで下記まで申し込んでください。
申込締切：平成29年2月16日（木）
申し込まれた方は、当日受付時間内に直接、会場へお越しください。
- 11 申込み先
大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修担当
〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20
電話 (06) 4392-8201 FAX (06) 4392-8272



大阪市社会福祉施設職員人権研修 第4回 参加申込書

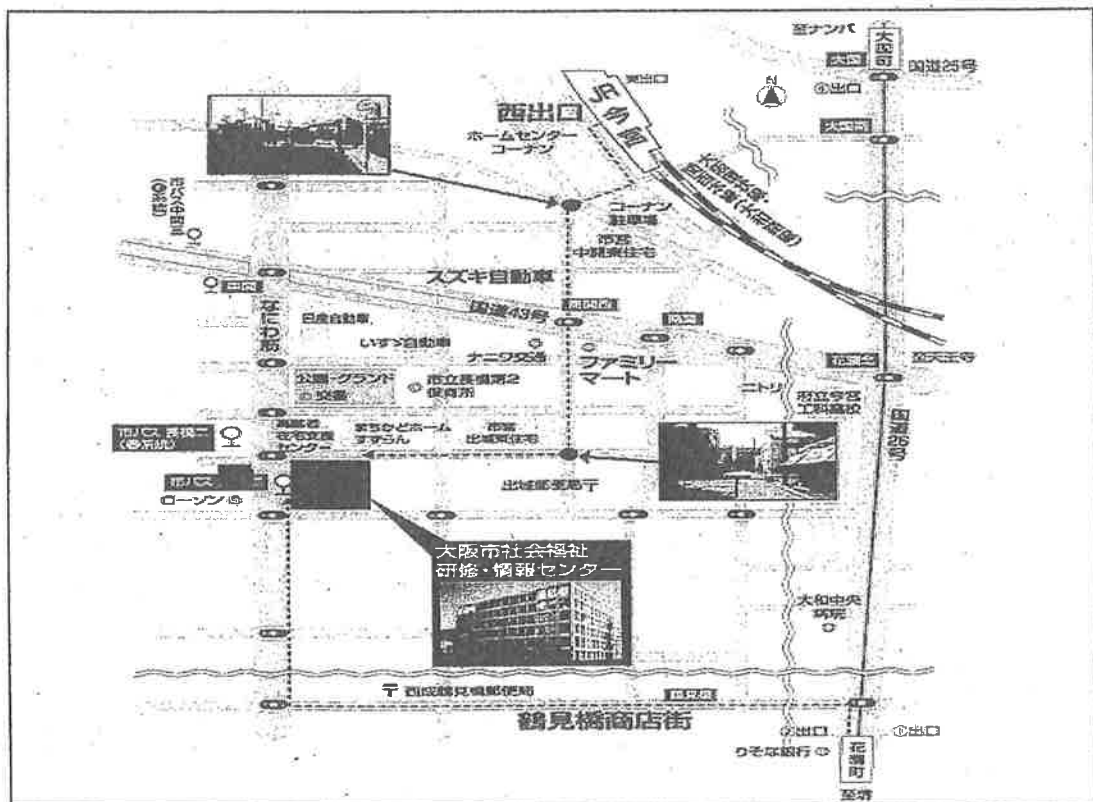
テーマ 「負の関係性がもたらす^絆 ～児童・障がい児・者の現場から～

日時 2月23日(木) 午後3時～5時 (受付: 午後2時30分～3時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 2月16日

| | | | |
|------|-----------------------------|-----|--|
| 施設名 | | | |
| | 電話 | FAX | |
| 所属連盟 | (児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他() | | |
| 名前 | ふりがな | 職種 | |
| | | | |
| | ふりがな | 職種 | |
| | | | |
| 名前 | ふりがな | 職種 | |
| 備考欄 | | | |

◀会場▶ 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)〕